

## 老後の資産の流動性 ①

近年、「貯蓄から投資へ」という流れの中で、老後資金のために投資を奨励する傾向にあります。もちろん、若いうちからNISAやiDeCoなどの制度を使い、長期的視野に立って投資をつづけて資産を増やしていくことは、とても重要なことです。

一方で、老齢期に入ってから、いくら普通預金の利息がほとんど得られないからと言って資産の大部分を投資に回したままにしておくと、病気になったり判断力が低下し始めたりしたときに、思わぬ事態が生じてしまうことがあります。



山下誠司さん（76）は、年上の妻の康子さん（80）との間に子供はおらず、夫婦ふたり暮らしでした。誠司さんは大変几帳面な性格で、定年退職をした60歳の頃から夫婦二人の老後資金の運用を堅実に進めてきました。決して大きなリスクを取ることなく安定運用を心掛けているおかげで、築年数は古いがマンションも所有しているし、年金と合わせれば夫婦ふたりで100歳まで生きても何とか足りるだろうと計算していました。

誠司さんは、金融資産の大部分を投資信託や株式で保有しています。利息がほとんどつかない普通預金口座は3つの銀行に分散し、余剰資金としてメインの銀行に150万円ほど残し、ここに年金や投資信託の分配金が入ってくるようにしています。

このメイン口座で、すべての生活費用の自動引落しが設定されていけばよかったのですが、几帳面な誠司さんは、2つめの銀行口座を「日常生活費用」として公共料金や携帯電話の自動引落とし口座に、3つめの銀行口座を「固定費用」としてマンションの管理費・修繕積立金や駐車場代の自動引落とし口座に設定していたのです。この2つめと3つめの口座は、月末には残高がほぼゼロになるように計算し、誠司さんが自分自身でメイン口座から今月引落予定の金額を引出し、キャッシュカードで2つめと3つめの口座にそれぞれ現金で入金していました。

妻の康さんは、そんな几帳面な夫と対照的なもともと大雑把な性格で、さらに80歳を迎えて物忘れの症状が強くなり、軽度認知障害が疑われる状況となっていました。

そんな夫婦に危機が訪れます。夫が脳梗塞で倒れ、一命は取り留めたものの、高次脳機能障害が残り、意思疎通がしにくい状態になってしまいました。

これまで、お金回りのことについてはすべて夫に任せていた上に、軽度認知症の症状が出現しはじめていた康さんは、夫婦ふたりの生活にかかる費用がどのように支払われているかも分からないし、今後、夫の療養場所を見つけて入所する際にまとまったお金が必要になったとしても、夫名義のお金はあってもそれが投資信託や株式で運用されているとしたら、それをどのように流動化して支払いをすればよいのかなども、まったく見当がつかず、困り果ててしまいました。

次回、その後の経緯を詳しく見ていきましょう。

つづく